

市内幼稚園への新制度への移行について

新制度幼稚園について

幼稚園の制度上の位置づけが「施設型給付を受けない幼稚園」（未移行園）から、施設型給付を受ける幼稚園に変更となります。移行による保護者や児童への影響はほとんどありません。施設においては、従前は私立学校として私学助成制度により運営費の助成を受けていた施設から、教育・保育施設として市が確認を行い、運営費の給付を受ける施設に変更となるなどの変更点があります。新制度への移行は各施設において検討・決定し、市は必要な要件を満たしているかの確認を行います。

名 称	子供の国若草幼稚園
所 在 地	立川市柴崎町 2-13-11
設 置 者	学校法人 大貫学園
設 置 年 月 日	昭和 9 年 4 月 15 日 (昭和 63 年に学校法人設立)
事 業 の 種 類	幼稚園
移行予定年月日	令和 8 年 4 月 1 日
開 所 時 間	8:00~18:00
通常の教育時間	9:30~14:00
認可定員及び利用定員	認可定員 175 人・利用定員 60 人
基 本 理 念	心身共に「健やかな成長」を助長して「子供の国」であること

